

大学生を念頭に置いた若者対策（案）

（9月末まで実施）

現在、若者を中心とした「帰省、旅行、出張」といった行動に起因すると思われる感染が急増しています。こうしたトレンドは大学等高等教育機関に在籍する学生も例外ではありません。

このため、先に決定した「オール岐阜『生命の防衛』宣言」に基づき、学生一人ひとりに対し基本的感染防止対策の徹底をはじめ、強い行動自制を促すとともに、各教育機関において対応すべき感染症防止プランを作成し、感染拡大を防ぎます。

1 学校生活

- 感染状況が落ち着くまでの間、リモート授業を積極的に活用
- 対面授業を行う場合、ワクチンの普及など状況を見定めつつ、受講人数を制限するなど、学生等の接触機会半減を検討
- 希望する学生に対し、積極的なPCR検査を実施

2 部活動

- 県内外を問わず、他校との練習試合や合宿等は実施しない
- 練習は、平日は週4日、一日2時間以内、土日の練習は各競技協会、連盟等が主催する大会につながる試合が予定されている部活のみ、いずれか一日3時間以内限定
- 寮で生活する場合、少しの発熱でもステイルームを徹底。また、部内で陽性者が出た場合、ただちに当該部活動を停止
- 部活動を積極的に行う学生に対し、職域接種、あるいは大規模接種会場における積極的なワクチン接種を推進

3 ワクチン接種

- ワクチン接種に関する正しい情報を、国、専門家と連携し、情報発信
- 部活動を積極的に行う学生に対し、職域接種、あるいは大規模接種会場における積極的なワクチン接種を推進【再掲】